

2026 年度入学 AO 入学試験(3 期) 小論文課題

千葉商科大学大学院
会計ファイナンス研究科

次の 3 つの課題 (I、II、III) から 1 題を選んで解答しなさい。

I 「会計に関する課題」

以下の問題 A か問題 B のいずれかを選択して解答しなさい。なお、問題 A と B のどちらを選択したか冒頭に必ず明示すること。

問題 A

別添の資料 1 および資料 2 の記事を読み、以下の問いに答えなさい。

1. 税効果会計とはどのようなものか、またなぜ必要と考えられているのか、それぞれ述べなさい。
2. 資料 1 記事中に「財務会計で費用計上した時点では税務の損金にならないものとして引当金や有価証券の評価損、在庫の評価損などがあげられる。」とありますが、これらの費用が、財務会計上で費用として認識した時点では税務上の損金にならない理由を答えなさい。
3. 資料 1 記事中に「このように繰り延べ税金資産は、将来の財務会計上の税金費用を軽くする効果を資産として計上したものだ。軽減効果を上回る税負担がなければ、せっかくの効果は発揮できない。」とありますが、この記述はどういった状況についての話をしているのか、具体的な数値例を交えて説明しなさい。
4. 資料 2 で解説されているような、『設備投資にかかる費用の全額を初年度に減価償却費として計上する「即時償却」』が税制として導入された場合、税効果会計の観点からはどういったことが生じ得ると考えられるか、説明しなさい。

【次ページに続く】

問題 B

別添の資料 3 は企業会計基準委員会（ASBJ）から公表された、企業会計基準第 9 号「棚卸資産の評価に関する会計基準」における「結論の背景」からの一部抜粋（34-2 項から 39 項）になります。これを踏まえて、以下の問いに答えなさい。

1. 最終仕入原価法が「取得原価基準に属する評価方法」として無条件には認められていない理由を説明するとともに、どのような条件を満たす場合に限定的に容認される方法と位置付けられているのかを論じなさい。
2. IAS 第 2 号が後入先出法を認めないとした理由および、我が国の会計基準が国際的コンバージェンスの観点から後入先出法の採用を認めないこととした背景を述べなさい。
3. 備蓄在庫や業種特性等を理由として後入先出法を存続させるべきとする意見と、基準から削除すべきとする意見の対立点を整理したうえで、どちらが望ましいか、あなたの立場を明らかにし、その理由を論じなさい。
4. 棚卸資産の評価基準に関して、「原価法を原則・低価法を例外」とする従来の理解から、「収益性の低下時には帳簿価額を正味売却価額まで切り下げる」という考え方への転換について、どのような理由であるか述べなさい。

II 「法律（税法・会社法・その他関連法）に関する課題」

租税法においては、「不当に減少」、「不相当に高額」、「相当の理由」などのように、いわゆる「不確定概念」（抽象的・多義的概念）をもって課税要件等を定めている場合がある。例えば、法人税法 132 条 1 項では、税務署長は、内国法人である同族会社について、「その法人の行為又は計算で、これを容認した場合には法人税の負担を不当に減少させる結果となると認められるものがあるとき」は、その行為又は計算にかかわらず税額を計算することができる（同族会社等の行為計算の否認）旨規定されている。

租税法の基本原則である租税法律主義の内容の一つとして、課税要件明確主義が挙げられるが、①この課税要件明確主義の内容及びその趣旨を述べた上で、②上記同族会社等の行為計算の否認規定の趣旨を踏まえつつ、不確定概念が許容される理由を述べなさい。

【次ページに続く】

III 「ファイナンス・その他時事問題に関する課題」

別添の資料 4 をみて、以下の問に対する自分の考えを述べなさい。

国民の間で経済格差が広がっているという。特に所得格差が問題にされている。資産価格の上昇によって 0.01%の資産家が 2.28%の所得を得ている。ただし、他の先進国ほど上位に集中していないとしている。一方で、低所得者層の貧困化が所得格差の大きな原因だともしている。

1. 国民の間での所得格差が拡大することのデメリットをあげてください。
2. 低所得者層が拡大することはもちろん大きな問題ですが、資産層がその分拡大するので日本の経済には悪影響を与えないとする見方がありますが、根拠を挙げて肯定または否定してください。
3. 所得格差をこれ以上拡大させない政策を、いくつか列挙してそれぞれを簡単に説明して下さい。

※別添資料は、著作権保護された素材（新聞記事等）を含むため、
掲載しておりません。